

令和7年度 事業報告書（集約版）

□法人本部

1 利用者の人権の尊重、権利の擁護

- ・児童養護事業：児童養護施設運営指針に準拠して事業運営を行った。
- ・保育園事業：保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に準拠して事業運営を行った。
- ・障がい事業：児童発達支援ガイドライン、放課後等デイサービスガイドラインに準拠して各事業の事業運営を行った。

2 経営組織の強化と内部管理体制の確立

- ・評議員会・理事会・監事がそれぞれ重要事項の議決機関・業務執行の意思決定機関・監査役として法人の経営統治に対して機能した。
- ・経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備について、内部管理体制の基本方針に沿った法人運営が実施された。
- ・法人の役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、法令遵守規程、公益通報者保護に関する規程等に基づき、周知徹底を図った。
- ・コンプライアンス推進のため、法人内に通報窓口を設け、速やかな調査と是正を行う体制を整備した→法令遵守組織体制、公益通報責任者の設置。

3 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

- ・年度単位では、財務指標により財務状況の課題を明確化し、次年度以降の財務基盤の改善に注力した。
- ・各月の計算書類に基づき、法人全体、事業ごとの運営状況を検討し、法人会議・会計会議を通じて改善を図った。
- ・定款、計算書類、現況報告書、監事監査報告書、令和6年度事業報告書、令和7年度事業計画書等を開示し、透明性を図った。
- ・令和7年度の計算書類に基づいて社会福祉充実残高を算出し、内部留保の明確化を図った。

4 人材戦略の構築

- ・人材の採用・定着・育成に視点を置き、福祉人材の確保に努め、人材マネジメントに注力した。
- ・労働関係法令を遵守し、適切な労務管理を行い、労働環境の改善を図った。また、働き方改革に対する対応として、規則・規程を整備し、職員への周知を図った。
- ・新規・中途採用については、様々なチャネルを拡大して対応した。
- ・人件費改善手当の支給、最低時間給の引き上げにより待遇面での改善を図った。

5 事業計画の策定と推進

- ・児童養護事業：施設の小規模化多機能化を図るため、光都学園における分園型小規模グループホームの設置、及びルピナス高砂において親子支援事業専用施設の計画を推進した。
 - ・広畑地区上水化計画について、実施計画の策定を推進した。
 - ・各事業所における経年劣化に伴う改修等に対する改修工事を計画的に推進する。
- 6 地域における公益的取組
- ・これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域関係者とのネットワーク等を活かしながら、地域における公益的取組の実践を行った。

□アメニティホーム広畑学園

1 子どもの人権・権利擁護

- ・全国児童養護施設協議会から出されている人権チェックリストを年4回（6、9、11、2月）、全職員が実施、また施設版人権チェックリストを実施し、養育及び施設運営において権利擁護の視点での振り返りを行った。また、課題についてはグループワークを実施した
- ・「広畑こころノート（広畑版権利ノート）」の取り組みを定期的実施し、定例職員会での共有を行い、子どもの意見を日常生活の中で丁寧に取り扱うよう取り組んだ。

2 養育の質の向上

- ・家庭復帰、措置変更（里親委託）に向けたケース展開において、関係機関との連携の重要性を感じている。密に連携しながら方針を共有することを丁寧に行っていきたい。
- ・自立支援計画を意識したケース展開を行ったが、職員間の共有においては、情報共有の漏れなどからケース展開が滞るなどの課題も見えている。自立支援計画の重要性を職員間で再度徹底していきたい。

3 地域支援

- ・里親委託ケースが2件あり、年間通して里親委託について考えるとともに、委託される子どもへの日常の関りを意識した。また、里親認定前研修の受け入れは積極的に行っていきたい。
- ・法人パンフレットの現状に合わせた改変を行った。一方で広畑のパンフレットの改変が出来なかった。年度末より業者との打合わせを始めており、令和8年度当初に完成させたい。
- ・自立支援の視点をインケアの養育の中に取り入れ、自立生活に活かしていくことを職員間で意識した。また、直近の卒園生の在園時の生活について話を聞く職員研修を実施した。

4 持続可能な施設運営

- ・ 完全ユニット化の生活を開始した。生活の変更から、建物の施錠の時間帯の見直し、感知ライトの設置等防犯対策の見直し・強化を行った。
- ・ 安全計画を作成と共有を行った。また、BCPの作成を開始しており、令和8年度完成と運用を目指したい。
- ・ 産休育休者及び年度途中の職員の入退職があった。人材確保に努めつつ、途中入職者も安心して働くことができるような配慮、体制づくりを今後も行いたい。

□アメニティホーム光都学園

1 子どもの人権・権利擁護

- 全国児童養護施設協議会から出されている人権チェックリストを年3回、定期的に行い個々の職員が子どもに対して人権侵害を犯していないかをチェックすると共に防止に努めた。
- 子どもの意見表明権について、子ども達からの利用はなかった。行使することをネガティブに捉えず、子どもが権利の主体として利用できるよう権利教育を十分に行った。
- （課題）チェックリストは実施しているものの、その結果を踏まえた個別の課題整理が十分とは言えない。今後は、課題を見直し、具体的な取組や行動変容につなげる機会を設ける必要がある。

2 養育の質の向上

- 令和6年度より、情報共有および養育の透明性を担保するため、LINE WORKSを活用している。運用方法について一定の課題が生じていることから、利用に関するマニュアルを作成した。
- 園内研修を月一回実施。内容は第三者評価の対象となるものを中心に行った。また、その中で児童家庭支援センターや発達支援センターなど同法人の事業所の理解を深めた。
- 新任職員に対してメンター制度を導入した。新任職員のフォローと担当となった職員の責任感が増した。3名の新任職員全員が休職や退職なく業務を続けられた。
- （課題）前年度と同様に、研修後のフィードバックが十分に行われていない。研修内容の定着および実践への反映を図るためには、インプットに加えアウトプットの機会が不可欠であることから、定例職員会議等を活用し、継続的にその機会を確保していく必要がある。

3 施設の高機能化・多機能化への推進

- 地域貢献活動として、「光都ふるさとプロジェクト」に参加し、夏祭りやとんどの地域行事において継続的に中心的な役割を担った。
- 心理士の地域派遣としてファミリーホームと連携を図り、週に1回心理士の派遣

を行った。

- ケアリーバー支援の一環として、卒園生を対象としたLINE グループを作成し、現在 28 名が登録している。本グループは相互交流を目的としたものではなく、園の行事に関する情報提供および参加を促す手段として活用した。
- （課題）宍粟市・佐用町・上郡町が消滅可能性自治体に認定されるなど、地域における人口減少が進行している。このような状況を踏まえ、従来の施設集約型の支援体制に加え、地域に根ざした支援を展開するため、施設機能の分散化を図る必要がある。

4 持続可能な施設運営

- 防犯対策として、放送設備を設置し避難訓練の際に利用した。
- （課題）今年度の入所児童の充足率は 83%にとどまっている。充足率が三か年連続で 90%を下回った場合、暫定定員の適用により措置費の減額が見込まれることから、早急な対応が求められる。このため、一時保護児童の受け入れの拡充を図るとともに、分園型小規模グループホームの設置により受け入れ体制の強化を行い、入所児童の受け入れ機会の拡大につなげる必要がある。

□アメニティホームルピナス高砂

1 子どもの人権・権利擁護

- 子どもの意見表明権について、年末に入所してきた児童が入所に対して受けきれていない状況であったため、意見表明権について説明し利用するに至った。
- 小学生に対しての公文、ピアノ教室、スポーツ 21 等習い事を行った。コミュニケーション能力や学力向上につながって行くことを期待している。
中高校生が、進路変更や途中入所がありその対応に追われることがあったが、目の前のことだけでなく将来を見据えた対応ができた。

2 養育の質の向上

- 処遇改善加算に沿って、のキャリアアップを目指すための外部研修については可能な限り取り入れることができた。
- 園内研修を月に 1 回実施した。定着してきた様子である。今後必要に応じて、外部講師を依頼しての研修会を行っていきたい。
- それぞれのケースについて、ケースを進展させていく目的をもって、こども家庭センターと連携してケースカンファなど積極的にできた。

3 地域支援

- 要保護児童等予防的支援機能については、特に高砂市の要保護児童対策地域協議会の参画もあり、ショートステイの利用が多かった（延べ 40 名、108 日）こども家庭センターからの一時保護については 17 名 320 日となり、ショートステイとの兼ね合いがあり調整をしている。

- 里親登録前研修に5組受け入れた。
- 地域交流活動に関しては、高砂ライオンズクラブが行っている地域支援活動（高砂万灯祭、ナイトイリュージョン、高砂縁日）に企画なども含めて参加させていただき中高生との交流ができた。
- アフターケア事業として10月から自立支援担当職員を配置し7名の退所児童と5名の入所児童への支援ができた。

4 持続可能な施設運営

- 危機管理については、BCP（業務継続計画）については作成することができなかった。R8年度に行う予定。
- 人材育成については保育士等の実習受け入れがかなりな減少となった。実習を通しての入職が多い中今後の職員のなり手をどう発掘していくか見当が目の当たりとなってきた。

□チョコハウス山びここども園

1 児童の人権尊重・権利擁護

一人ひとりを大切にする保育に取り組む中で、人権や不適切保育について園内研修を行い、意識改革に取り組んできた。日頃の保育や子どもとの関りの中で否定的な言葉でなく肯定的な声かけや自主性を大切にする言葉がけをするよう心掛けた。今後も子どもの人権を尊重した保育に取り組む。

2 職員の専門性・資質の向上

- ・外部研修やキャリアアップ研修は、オンラインのため、多くの職員が参加できた。学んだことを研修報告し、全体に周知できるように取り組んだ。
- ・毎月の職員会で危機管理について話し合い、職員の意識改革に努めた。引き続き、取り組むことが必要である。
- ・リーダー会議や学年会議を定期的に行い、保育者の思いや意見を話し合ったり、行事や保育内容について意見交換したりすることにより、職員が主体的に考え、取り組む事ができるようになってきている。

3 人材の確保・職員の体制の充実

- ・職員の業務改善に取り組み、分担業務の簡素化を行い、業務の見直しや組み立て方を工夫することで負担を軽減し働きやすい職場作りに取り組んだ。
- ・実習生の受け入れは、積極的に行ったが、入職には繋がらなかった。養成校にも積極的に働きかけるが、高校生等にも保育体験の機会を増やしていく。
- ・ホームページを活用し、地域向けの通信、学生向けの採用情報や保護者向けのお知らせなど情報発信を行った。今後は更にホームページの活用を進めていく。

4 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

- ・外部講師の専門的な指導を生かして行事に取り組み、子どもたちの成長につなげることができた。
 - ・配慮の必要な子どもへの関わり方については、個別支援計画を基に保護者と協力して援助を行った
 - ・保育カウンセラーとのコンサルテーションやカンファレンスを通して、子ども理解を深めることができた。
- (2) 教育・保育環境の充実
- ・季節の野菜を育て、世話をすることで生長や変化に気づき、食に対する意識の向上につながった。
 - ・プール、水遊びの日除け対策の改善を行った。
- (3) 健康・安全な保育環境の整備
- ・避難訓練は定期的実施した。消防署との合同訓練も行った。
 - ・5歳児が交通安全教室に参加した。
 - ・毎月の職員会議で危機管理について話し合い、安全に対する意識を高める事ができた。
 - ・業者による遊具点検や職員による毎月の点検を実施した。遊具や部屋、階段、玩具など消毒はこまめに行うようにし、安全な保育環境を整えた。
 - ・感染症などに対しては早めの対応を行い、掲示やメールで保護者に知らせた。
- (4) 保護者支援の充実
- ・個人懇談会は2回実施した。共通目標を持って保育に取り組み、就学支援、特別支援事業にも繋げた。
 - ・障がいや発達過程に課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとった。また、保育カウンセラーの存在が定着し、カウンセリングを利用し、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。
 - ・保護者支援の必要な家庭が多く、姫路市こども家庭総合支援室や関係機関と連携しながら支援した。
 - ・通信やドキュメンテーションを活用し、子どもの様子や保育の取り組みの可視化に取り組んだ。
- 5 地域の子育て支援の充実
- ・一時保育の問い合わせが多く、本園は職員配置不足により、お断りすることもあったが年度の後半には受け入れることができた。
広畑分園は一年を通して毎日利用があり、最大限受け入れた。
 - ・乳幼児子育て応援事業（未就学児対象の親子保育プログラム）は今年度も実施できた。
すくすく教室（2才以上）とことこ教室（0～1才）年間96回 延べ参加人数817人

□チョコハウスあおぞら保育園

1 児童の人権尊重・権利擁護

- ・子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育を行なえるように心がけています。
「子どもを尊重する保育のためのセルフチェックリスト」の活用や保育の内容に関する自己評価を行うことで、自らの保育の振り返りや、職員間でお互いの悩みが共有できるように取り組んだ。また、複数担任制を取り入れていることもあり、子どもたちへの声掛けや配慮は丁寧に行えるようになってきている。

2 職員の専門性・資質の向上

- ・子どもが自発的・意欲的に関わられる環境を構成し、主体的な活動に繋げていける保育を心がけた。その中で未満児（0～2歳児）は個々の発達に合わせた保育を丁寧に取り組んだ。以上児（3～5歳児）は縦の交流にも意識を持った保育を心がけた。
- ・配慮の必要な子どもへの関わり方については個別支援計画を作成し、それを基に子どもの発達過程や心身の状態を把握した上で、状況に応じた援助を行っていけるようにした。また保護者の思いを汲み取り、園と家庭との双方が同じ方向性をもって援助を行った。今年度より、主任が姫路市の保育パートナーに任命されたことにより、園内の中でも配慮に必要な子どもに対する考え方について意識が深まった。
- ・研修で得た知識・技能を園内研修で共有することにより、園全体としての保育実践の質及び専門性の向上につながるよう取り組んだ。キャリアアップの仕組みと連動させ、任命された内容を自主的に計画し園内研修へと繋げる仕組みにしていたが、自発的に計画できたのは数名だけであったので、今後はもう少し工夫を行うようにしていく。

3 人材の確保・職員体制の充実

- ・中堅層の保育士（ミドルリーダー）を中心として、経験の浅い保育士への指導を系統的に行えるような組織作りをしたことで、役割を担うことへの責任感が出てきている。
- ・実習生を受け入れ、今後の採用に繋げていくために丁寧な指導を心がけた。しかし今年度は、就職活動前の実習生であったため、直接的な採用に繋がらなかった。

4 事業内容の充実

(1) 教育・保育内容の充実

- ・子どもたちの主体的な活動や多様な経験を保障し、友達や保育者とのやりとりなどで自らの考えを広げ、気づきや工夫をする体験が次の体験へと結びついていく保育を行った。（保育の連続性）
- ・保幼小の架け橋プログラムを小学校と連携し計画の作成を行った。

(2) 教育・保育環境の充実

- ・発達過程を踏まえた玩具の提供や自発的な活動ができる環境を整えた。引き続き計画的に環境を構成するための知識の習得を図りたい。
- ・季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気づき感動したり、人や物を大切にしたりする気持ちを大事にした。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- ・事故防止委員会により、事故報告やヒヤリハットの記録の検討・分析だけでなく、園内研修を行い安全対策に取り組んだ。
- ・交通安全教室や消防署との合同練習に参加することで、防犯・防災について学べた。
- ・業務継続計画の策定をし、災害が起こった時にはスムーズに対応ができるよう職員に周知した。

(4) 保護者支援の充実

- ・送迎時に保護者とコミュニケーションを図ったり、行事後のアンケートを取ったりすることで保護者のニーズを把握し問題を整理して保育の改善に繋げた。
- ・ホームページでは日々の遊びの様子を随時更新し、保護者が写真で保育内容を見ることができるようにしたことで、喜んでいただいた。

5 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供 (48回開催)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	0	37	41	39	20	53	46	19	30	30	23	28

- ・保護者からのアンケートからの要望をプログラムの中に取り入れた結果、参加人数が定着

(2) 地域・関係機関との連携

- ・地域の回覧板に『あおぞら通信』を発行 (年6回)
- ・地域の方と共に別所南公園清掃活動に年2回参加 (職員・保護者会役員)
- ・小学校との接続を意識した取り組み (保幼小の連携)

□児童発達支援センターたんぽぽ

[評価と課題]

児童発達支援センターとしての機能強化と体制整備に努めた。課題となっていた専門職の欠員状況については法人内派遣等で補ったが、ニーズに対して十分な対応はできなかった。地域や関係機関に対しては、訪問等を積極的に実施するなど今後繋がる取り組みを積極的に実施することができた。

○利用児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
児童発達支援	159	158	174	175	156	173	171	171	167	165	146	190	2005
放課後等 デイサービス	172	187	202	221	183	197	200	160	197	175	159	189	2242

保育所等 訪問支援	1	3	1	2	0	2	1	1	0	1	0	2	14
障がい児等 療育支援事 業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3

□西播磨療育相談事業

1 評価と課題

西播磨療育支援要綱の目的に沿った運営について、作業療法士常勤1名の配置と作業療法の実施が必要となっているが、作業療法士の欠員状態を解消することができず、作業療法を実施することができなかつた。引き続き採用活動を継続し、早期に体制の確保を行う。

常勤心理士の退職により、非常勤心理士での対応となったが、受付件数に対して対応可能件数が少なく、1年以上の待ち状態となつてしまつている。療育相談の体制強化が急務となっている。

2 利用者件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
9	15	14	10	10	10	6	4	9	9	10	12	118

□相談支援事業所にじ

1 評価と課題

研修参加や西播磨圏域自立信楽議会の相談部会、計画相談支援部会などにも参加をし、地域の状況や課題について共通理解を行い、相談支援の充実に努めた。また、相談支援体制の充実を図るよう異職種や教育、医療との連携を図つた。園や学校から発達に課題を抱える子どもの支援についての相談依頼が増えて対応をおこなつた。

家庭訪問や面談をおこなう中で、共働きで核家族世帯であることを背景に、放課後は各種サービスを利用しており、しつけや社会的ルールの習得訓練はサービスでもらえていると思われていることが多いことが分かつた。今後の課題として、家庭支援やペアレントトレーニングを実施している事業所とのマッチングなどを通じて、必要な支援を検討していく必要がある。

2 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画 児・者	11・ 1	26・ 1	13 ・2	14・ 0	9・1	13・ 1	8・1	10・0	8・1	16・ 1	20・ 0	13・ 0	171

モニタリング 児・者	16・ 1	10・ 0	26 ・0	24・ 2	29・ 0	19・ 4	26・1	17・1	13・1	20・ 0	20・ 0	14・ 1	245
基本報酬にか からない加算 対象	2	2	1	2	0	0	0	0	2	1	1	2	13
計	41	39	42	42	39	37	36	28	25	38	41	30	437

□たんぼぼひろば

1 評価と課題

法人内の施設との交流を取り入れた事で、他事業所の子ども同士の関わりを増やすことができた。また、外出などの公共施設を活用する機会を設け、地域共生に向けた取り組みを行った。療育活動の多様化を図ったことで、職員の資質が求められることが増え、人材育成が課題となっている。

2 利用児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
放課後等デイ	183	188	192	203	168	182	207	176	180	181	162	207	2,229
日平均	9.15	9.4	9.14	9.23	9.88	9.1	9.41	9.78	8.57	8.57	8.53	9.4	110.16
保育所等訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

□どんぐりの里

1 評価と課題

児童発達支援管理責任者をみなし配置することができ、資格者不足による給付費の減算は免れた。

タイムケア事業については、姫路市において放課後等デイサービスの利用拡充施策が実施された影響から、利用者数は減少傾向にあるが、放課後等デイサービスとの兼ね合いもあり、安定して利用につながっている。放課後等デイサービスの事業所不足もあり、継続して子どもの居場所を確保する。

社会参加事業は、ボランティアを募りながら貴重な経験の場として月に1回程度、提供することができた。

放課後児童支援員資質向上研修業務では、市役所職員や学童支援員のべ約600名に対し、研修会を3回実施した。また、依頼に応じて市内の小学校へ訪問し、指導及び助言を実施、要支援児童保護者との面談に同席し、家庭に対する助言指導を行った。次年度も事業を継続して実施する。

2 利用者数

○どんぐりの里

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
児童発達支援	129	112	129	141	153	128	147	135	158	163	154	180	1729
放課後等デイ	207	203	225	230	171	205	222	196	223	202	207	225	2516
計	336	215	354	371	324	333	369	331	381	365	361	405	4245

○タイムケア事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
181	193	181	202	128	154	183	145	172	135	126	147	1947

□どんぐりひろば

1 評価と課題]

どんぐりの里と利用調整を円滑に行い、年間利用人数は前年度と比較して約 50 名増加することができた。休日開所日についても、無理ない範囲で実施できたことで、休日利用のニーズに対応した。今後は、利用調整が可能な利用者の把握や、事前のニーズ確認、利用候補者の確保など、キャンセル時の対応力を強化していく必要がある。

職員研修に関しては、研修案内から参加してみたい研修を各職員と確認を取りつつ、年間スケジュールを立てて積極的に参加することができた。研修に満遍なく参加することができ、支援内容の質の向上や職員のスキルアップ、意識向上を図ることができた。

2 利用児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
放課後等デイ	205	203	209	218	181	194	205	189	204	191	181	221	2401

□相談支援事業所どんぐり

1 評価と課題

新規利用者の受け入れを行う、新たな加算を取得できるようにするなど、事業運営の安定を図るよう努めた。月ごとの請求にばらつきがないように調整を行っていく。体制加算を取ることでできる研修が今年度実施されていなかったり、研修の受講が抽選であっ

たりしたために受講できなかったものがあり、研修の受講が要件となっている加算の取得はできなかった。今年度、ひめりんくを受託するために相談支援専門員の体制強化が課題となっている。

2 利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	計画	3	3	3	5	4	3	4	1	0	2	1	4	33
	モニタリング	1	1	3	3	2	3	2	5	4	3	4	4	35
成人	計画	2	5	1	2	2	0	4	4	3	2	2	2	29
	モニタリング	6	10	6	8	8	4	7	3	6	4	10	4	76
合計		12	19	13	18	16	10	17	13	13	11	17	14	173
新規		1	0	0	1	0	0	2	1	0	1	1	0	7
加算					3		1	2	1		2	1	1	11

□ひめりんく

1 評価と課題

相談件数が増加するが今年度は主担当、副担当の変更もなく安定して業務にあたることのできた。包括支援センター、保健センターなど、地域支援を実施する機関と役割分担をしながら協同することが増えた。

2 利用人数

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他	総件数
児	22	0	43	0	12	0	0	0	77
者	94	0	160	861	40	18	3	9	1185
計	116	0	203	861	52	18	3	9	1262

3 支援方法

訪問	来所	電話	メール	小計	新規
23	136	1403	37	1599	129

4 支援内容

福祉サービス利用	障害理解 障害受容	健康・医療	不安解消 情緒安定	保育・教育	家族 人間関係
567	82	146	425	21	137
家計・経済	生活技術	就労	社会参加 余暇活動	権利擁護	合計

105	104	105	129	14	1835
-----	-----	-----	-----	----	------

□こすもす

1 評価と課題]

児童発達支援は、6月より就学を見据えた療育として4・5歳児クラスを開始した。午後の時間帯に就学準備を目的とした療育を実施した。

その結果、児童発達支援の年間延べ利用人数は過去最高となる1009人を達成し、ニーズに応じた柔軟な支援提供が利用促進につながった。

地域の社会資源を活用し、体操クラブでの活動を月1回、児童発達支援および放課後等デイサービスに取り入れた。専門的な知識や技術を有する指導者による運動指導により、集団活動を通じて社会性や協調性の向上にもつながった。これらの取り組みは参加児童および保護者から好評を得ており、利用希望者の増加など利用人数の拡大にも寄与した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
児	68	72	79	104	83	84	93	78	89	87	80	92	1009
放	112	116	116	97	74	97	103	86	96	98	88	89	1172

□児童家庭支援センターすみれ

1 評価と課題

- ・相談支援にあたって、施設入所への繋ぎ、アフターフォロー、就園前後の環境変化や発達面に伴う不安への対応等、連続性のある支援展開を意識した。また、関係機関との連携の中で、安心して生活できる場の保障を始めとする権利擁護について、再認識できた。それらを踏まえ、地域支援の立場から意見を発信し当所の専門性を関係機関に理解してもらえるよう努めていく必要がある。
- ・職員体制や職務内容の変化、法人内他事業所の事業応援や兼務もあり、それぞれが自身の役割や自分にできることを常に考え取り組む環境であった。外部への動きも多く所内での連携に関する課題もあったが、現在の体制の中で可能な共有、対応を意識した。

2 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- ・各職員が現状で必要なスキルの習得を目指して研修を受講し、自己研鑽を積み重ねることができた。学びを実践に活かせるようアウトプットする機会を意識する。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・センター内研修の機会が思うように設定できなかった。一方、法人内児童養護施設のスーパーバイズでは、事前に所内で相談するケースや内容を検討、翌月の経過報告も意識

して参加できた。ケースワークのスーパーバイズの持ち方を検討したい。

(3) 子どもの人権・権利擁護への理解と実践

- ・子どもの意見表明権についての関心が高まる中、支援ケースにおいて子どもの意思の確認や意向を尊重しづらい状況も発生し、対応の難しさを感じた。子どもの最善の利益につながることを根底にある選択ができるよう関わっていく。
- ・タブレット端末を使用しているが、他事業所のクラウドと同期していたことが発覚し、即時対応しデータの保管や記録の残し方について精査した。危機管理意識を持ち、個人情報取り扱いに十分配慮する。

3 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・関係機関と支援内容や連携内容が見えにくい状況が続いた。顔の見えるやり取りを行い、相互理解が深まる実感はある。姫路こども家庭センターや姫路市子育て支援室を中心に、地域機関との連携に明確な意味づけを行い、回数や接点を増やしていく。

(2) 相談支援の充実

- ・特に県や市からの受託ケースは緊急性の高いケースが増えている。困難ケースほど支援者と家庭の考えに乖離があり、支援者が最善と思う展開が難しかった。一方、このような状態が続くと家庭が孤立を深めることも危惧される。家庭の考えや希望に最大限寄り添いつつ、家族全体をアセスメントし時期や状態に応じた支援を提供していく。

(3) 啓発・予防的支援

- ・子育て広場等は安定的に開催でき、保護者が気軽に相談、必要に応じた他資源の紹介ができる環境が整っている。地域こども食堂とも意見交換を行える関係になってきていることから、地域の課題を整理し支援機関としての次の展開を考える必要がある。

(4) 里親支援

- ・里親支援センターとの連携が強化され、里親支援内容の幅が広がった一年であった。それぞれの機関の役割を活かしながらの運営を継続する。

□里親支援センター希望の丘

1 評価と課題

- ・里親支援センターの5大業務に基づき、リクルート・研修の提供、自立後の継続的な支援等を展開した。リクルート業務においては、里親会と協働しながら里親制度に対する理解促進を図った。研修業務では法定研修の実施や里親会と共催で行った研修、里親登録者及び里親希望者に研修の機会を提供した。また、里親家庭への相談支援を継続的に行うと共に、里子の成長段階に応じた自立支援や社会資源等の情報収集及び情報提供を行い、里子の社会的自立に向けた支援を意識的に実施した。これらの取り組みを通じ、里親支援を包括的に担う体制づくりに一定の成果が見られた一方で、里親支援に関する多様なニーズに対応できるよう関係機関との連携強化と支援体制の充実と職員の専門性の向上を図ることが課題である。

2 支援体制の強化

- ・里親ショートステイ事業の運営実現に向けて、市町への調査及び調整・協働を行い、里親委託等推進専門部会を開催した。それによって、市町の担当者と顔の見える関係構築が出来たことで、里親を支えるネットワークが拡大した。今後、里親支援機関の一つとして市町との連携を図り、里親家庭への支援に努めていく。
- ・管内の里親支援機関との連携を意識し、会議や行事を開催してきた。里親支援担当者が不在の児童養護施設及び乳児院との連携においては、今後も引き続き働きかけていく。

3 業務内容の拡充

- ・姫路こども家庭センターや里親会、その他里親支援機関と協力し、里親制度普及啓発及びリクルートに努め、里親フォーラムの実施、SNSの開設、市町のイベント参加やマスメディアを活用し、新たな啓発活動に取り組んだ。

□児童家庭支援センターすずらん

1 課題と評価

○職員数および職員のスキル等の変化により業務内容を縮小したことに伴い、前年度に比べると相談件数や支援の質ともに大きく減少した。体制が整うまでは致し方ない部分ではあるため、令和7年度以降は数年をかけて新たなすずらんを構築する期間であると考えている。また、すみれのサポートを得る中で、これまでの支援体制を見直す機会にもなった。今後は新規ケースの受託や出席会議数を増やす等、職員数やスキルの現状と照らし合わせながら業務拡大を検討することが望ましいと考える。

○姫路こども家庭センターとの連携が希薄になっており、指導委託に関して令和7年度は0件であった。市町との連携については、業務委託の有無によって差が拡大していることが懸念点である。しばらくは現状維持に努めながらも、今後はすずらんの体制が整う中で新規ケースの受託を積極的に行い、実施可能な事業内容について姫路こども家庭センターや市町へプレゼンテーションを行うこと等も視野に入れる必要があると考える。

2 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

○令和8年度に全国児童家庭支援センター協議会の全国大会が兵庫県で開催されることを踏まえ、神奈川大会へ参加した。また、近畿地区児童家庭支援センター協議会の研修委員を務めた関係で、研修会の運営や受講も行った。さらに、新規入職職員には児童福祉の基礎やソーシャルワークの基本を学んでもらうため、FLEC等のオンライン研修を受講してもらった。

(2) 内部研修の計画的な実施

○全研修で実施できていないが、重要な研修はセンター内で共有する時間を持った。

(3) スーパービジョンの導入

○外部講師による定期的な指導（年6回）や協議会の事例検討会へ参加し、支援内容の振り返りや今後の方針の検討を行った。

(4) 子どもの人権・権利擁護への理解と実践

○可能な限り子どもの想いを確認する機会を設け、個人情報保護に努めながら支援を行った。

3 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携・連絡調整

○業務委託の有無によって連携の密度に差が出ていることが懸念点であるが、要保護児童対策地域協議会への参画は定着しており、令和8年度は新たに赤穂市の実務者会議にも参画予定である。

(2) 相談支援の充実

○指導委託は0件であり、姫路こども家庭センターとの連携には課題がある。現状の人員配置とスキルでは新規ケースを無制限に受託することは難しいものの、実施可能な支援内容のプレゼンテーションを行い、スキルアップを図りながら準備を進める必要はあると考える。

(3) 啓発・予防的支援

○市町および支援機関と連携し、子育て短期支援事業では光都学園とも協働しながら、啓発・予防的支援を行った。

○相生市の子育て家庭支援訪問事業は、すみれのサポートを得ながら実施した。新たな視点加わったことで、これまでの訪問内容等を見直す機会となった。

(4) 里親支援

○サロンや会議等の全てには参加できなかったが、可能な限り出席して情報収集を行った。

○里親・里子への直接的な支援はできておらず、次年度への課題となっている。

□あすなるの家

1 職員の専門性、資質の向上

内部研修の実施では、世話人の勤務可能日や時間が個々で異なるため全員で行うことは困難な状態であった。そのため日常の引継ぎの時間で動画の視聴や情報提供するなど知識を深める機会とした。

2 人材の確保・職員体制の充実

必要な職員体制を確立するため、パート職員等の求人活動を行ったが、新たな人材確保はできなかった。

3 事業内容の充実

利用者の加齢や健康状況の変化により支援内容や方法の見直しの必要が出てきた際に世話人で共有して支援を継続することができた。

4 単身生活等移行者へのアフターフォロー

利用者の意向による計画的な単身生活移行者に対し、退居後も生活の継続・定着支援を他機関と共に継続して行うことができた。

5 現行の外部サービス利用型共同生活援助事業サービス内容の変更を行う。

人材の確保ができなかったため、介護サービス包括型共同生活援助事業への事業変更を行うことができなかったが、求人を続けて、事業変更できるように継続して取り組んでいく。

□緑の基地

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 近年最も重視されている障がい者の意思決定支援や支援の伝達方法、虐待防止につい

での研修を実施して、日常の支援に活かせることができた。

○意思決定支援は、今後も継続して理解を深めていき、支援の根幹として、全職員が意識して取り組めるようにする。

2 多様化してきている利用者支援の充実

(1) 令和7年度も将来の生活スキルにもつながる余暇支援を充実させることで、就労意欲の向上につなげる機会となった。

○精神、知的、発達、軽度の身体、軽度の行動障害のある利用者が来ていただいて、多様化してきていることと高齢化を踏まえて、建物の改築や新しい作業や委託作業の導入が必要であると考えます。

3 事業内容の充実

(1) 月1回のふれあいサロンへ出店することで上蒲田や下蒲田の方々と交流することができた。

○昨年度より認知されて、毎月購入してくれる地域の方が増えた。

4 人権擁護の徹底

(1) 虐待セルフチェックリストを使用したり、支援の振り返りを日々行い、情報共有することで、虐待防止につなげることができた。

□山びここども園学童サウンド教室

1 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行う

○平日は、宿題に取り組むことで集中して学習する姿が見られた。

個人差はあるが、宿題や課題がはかどらない子へアドバイスやヒントを出すことで先に進めることができた。

○宿題→ソロバン→百人一首→自由時間のリズムができた。

○夏休み等の長期休みに於いても、時間を決め勉強に取り組むことで一日の流れにメリハリができるよう努力した。

○宿題時間は学年を分けて席を決め、集中してできるようにした。

○異年齢の子供たちで、ドミノや積み木・折り紙・あやとり・アクアビーズやクラフトアートなど、様々な材料で工夫した作品作りができた。折り紙・レゴ・写し絵や図鑑からの模写などでも学年を問わず一緒に遊んでいる。ウノ、トランプを初め、様々なカードゲームやオセロ、将棋などの盤ゲームで遊ぶことができた。それぞれ得意なことを教えあい、一緒に遊んで楽しく過ごすことができていた。

輪投げなどでは、下級生には距離を近くして一緒にチームを組むなど、子ども達の交流が深まった。

○百人一首の取り組みにより、昔の言葉に触れ、覚えることの大切さや、競い合う事を楽しんだりしている。

○そろばんについては、数字に親しむことを目的に、計算することの楽しさを実感し、

苦手意識をできるだけ最初から持つことのないように取り組んでいる。

○各学年の教科書を揃え、宿題のフォローに活用し、長期休み順番に教科書の本読みをしてもらった。

2 基本的生活習慣を身につける

○帰宅時の「ただいま」、帰る時の「さようなら」という、あいさつの声かけを習慣づけるように、こちらから声かけを行った。

○感染症対策として、手洗い、消毒を、帰宅時、おやつや昼食前、トイレの後に習慣づけるようにした。

○それぞれが学童の一員であることの自覚ができるようにと、リーダーである三年生だけでなく全体でいろいろな役割分担を決めて取り組めた。

○各々の役割がはっきりすることで自主性が生まれた児童もいたが、言動の気になる児童については、指導員間で問題を共有し、保護者にもその旨を伝え連携に取り組んだ。

○通学指導については、4月の新入生入園時に重点を置き一年間を通じて指導した。特に、子ども同士で注意や声かけができるようになってきた。

時間通りに通学路を守って帰ってくることの大切さを改めて指導した。

○掃除の時間では、上級生が下級生とペアを組み、自分たちの使う教室、トイレの清掃や、本やおもちゃ等の片付け等を一緒に取り組めた。

○子供たちのマスクの着用は自由になったが、おやつ等、飲食時は引き続き、静かにすることを継続して行うことができた。

3 指導員の質の向上に努める

○ルールや約束、習慣が守れない児童に対して、引継ぎや日誌を通して日々の子どもの様子を職員間で共有することで、子どもへの理解や継続した指導へとつながった。また、それに伴う保護者への対応についても、職員間による差をなくし、保護者の誤解を招かぬようにした。

○毎月一回の会議において児童との関わり・取り組み方の評価や反省をする中、トラブル事例を具体的に精査し、状況をより一層掘り下げた話し合いにより、指導での困り事、悩み等を深く分かち合い、方向性を一つにしていきたい。

○保護者の抱えている悩み等の相談も受けるなどのより一層の保護者との距離が近づくように声掛けを積極的に行った。

○各学年の児童にも幅広く指導できるようにローテーションを作り配置した。

○非常時、すぐに対応ができるよう持ち出すものを常に一つにまとめ、担当を決め、出勤時確認をするようにした。また、避難訓練の回数を重ね、指導員、子どもと共に、非常時への対応が素早く行えるようになってきた。

○研修と合わせて、Web 講座（さす股使い方・アナフィラキシーについて）や、書籍などで日頃より知識を深め、職員間で分かち合い資質向上に努めた。

○多様な子供の言動に適切な対応ができなかった。今後は、会議や引継ぎを通して指導員の対応力を高めていきたい。また、様々な問題点に対し、保育園からの情報を収集、共有することで、直接の指導につなげていきたい。

4 長期休暇の行事、余暇活動の充実

○一日の時間スケジュールを決め、それに基づき生活習慣を身につけるようにした。

○子供の体調や天候を確認しながら、室内遊び、外遊び・勉強時間等を随時変更しながら対応した。

○ドッジボール等、普段できないチームプレー等も楽しむことができた。

また、ホッピング・キックボード・フラフープで遊び、縄跳び・一輪車等、自身の記録更新を目標に頑張る子も多かった。

○行事がスムーズに進むように、事前に子どもたちとも話し合い、役割分担や人員の配置などを行った。

○様々な工作（クラフトアート・段ボール工作・立体折り紙、ぬりえ、写し絵）に挑戦。回数を重ねるごとにレベルアップし、成長を伺うことができた。

○行事の写真を印刷し玄関に掲載、お迎えの保護者の方へ見てもらい行事の様子を共有した。

○けん玉、お手玉、手品等に挑戦し、できることが増え、お楽しみ会などでは皆の前でお互いに披露することができた。

○毎年1月末に行われる「童謡の里かるた大会」に2チーム出場した。個人戦にも2人参加したが、いずれも勝ち進むことはできなかった。悔しい思いが募り、要望を受け、令和8年2月より、練習が月2回から毎週金曜日になった。

□学童レピナス

1 事業内容の充実

(1) 自分を大切にできる子に、友達を大切にできる子に、みんなで輝ける場所に。

・6年間を振り返る時間を設け、それぞれの成長を子ども自身が感じられる機会を作ることができた。

(2) 学習習慣を身につけ、自信につなげる。

・下校後の宿題に加え、長期休暇は学習時間を設定し、学習習慣を身に着けるとともに予習、復習に取り組むことができた。

・個々の学習ペースに合わせ支援を行うことで、「できた」という達成感を味わえる機会を多くつくることができた。

・配慮を必要とする児童に対しての支援は、学校・保護者とも連携をし、対応することができた。

(3) とともに励まし合い、支え合っていける、仲間の輪を作る。

・イベントを通し、他学年交流を深め、人と人とのつながりを保つことができた。

2 職員の専門性・資質の向上

- (1) 支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。
 - ・今回、研修案内が少なかったこともあり、あまり参加することができなかった。
- (2) 毎月事業所内研修を実施し、資質向上を図る。
 - ・課題となっている事柄についての研修も行うことができ、質の向上を図ることができた。ただ、毎月実施ができていないため、改善が必要。
- (3) 認定資格研修を受講する。
 - ・対象職員が受講することができた。